

第14回

越谷市教育委員会議事録

令和7年12月25日

定例会

令和7年第14回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和7年12月25日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会12月25日 午前10時00分
 閉会12月25日 午後 0時03分

出席委員

教 育 長	野 口 久 男	教 育 長 職務代理者	五十畑 勝 己
委 員	渡 辺 律 子	委 員	山 口 文 平
委 員	足 立 夢 実	委 員	上 原 美 子

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	小 泉 隆 行	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 学 務 課 長 兼 小 中 一 貫 校 整 備 室 長	菊 池 邦 隆
教育総務部 副参事兼 教育総務課長	會 田 修	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 給 食 課 長	小 澤 正 和
教育総務部 副参事兼 生涯学習課長	川 澄 大 治	指 導 課 長	千 嶋 淳 一
スポーツ振興 課 長	坂 卷 孝 二	教 育 セ ン タ ー 所 長	田 嶋 栄 蔵
図 書 館 長	濱 田 尊 則	学 校 管 理 課 調 整 幹	杉 田 直 也
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小 拔 麻 衣 子	指 導 課 調 整 幹	二 瓶 剛
荻島公民館長	谷 口 健	給 食 課 調 整 幹 兼 第 一 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	砂 原 邦 彦
		教 育 セ ン タ ー 調 整 幹	浜 崎 重 靖

職務のため会議に出席した者の職氏名

教 育 総 務 課 調 整 幹	鈴 木 理 香
--------------------	---------

	議 事	て ん 末
議	議 案	
	・第51号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	・第52号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	・第53号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	協議事項	
	・令和8年度越谷市教育費当初予算について	
	・学校改修・再編に向けた学校施設の適正規模・適正配置に係る審議会の設置について	
	・「越谷市における水泳授業の在り方について」の策定に向けた素案の意見募集結果及び今後の方針について	
案	その他	
	・令和7年12月定例市議会について	
状		
況		

◎開会の宣告

野口教育長 それでは、これより12月の定例教育委員会会議を開会いたします。

議事に入ります前に、去る令和7年12月定例市議会において、上原委員が教育委員会委員として任命することにつき同意をいただき、令和7年12月24日付で就任されました。ここで、上原委員より再任のご挨拶をいただきたいと思います。

上原委員 ただいまご紹介いただきましたように、12月議会におきまして教育委員の任命に同意をいただきました。そして、昨日付で教育委員ということを押命しております。大変光栄に存じております。引き続き越谷市の教育のために尽力してまいりたいと存じております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

野口教育長 ありがとうございます。上原委員におかれましては、本市教育行政の推進について、引き続きお力添えをいただきますようお願いいたします。

それでは、本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願いの提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

はじめに、第51号議案から第53号議案については人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

◎協議事項 「令和8年度越谷市教育費当初予算について」

野口教育長 続きまして、協議事項に入ります。

「令和8年度越谷市教育費当初予算について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

小泉教育総務部長 それでは、令和8年度越谷市教育費当初予算の要求概要につきまして、ご説明いたします。

令和8年度は、第4期越谷市教育振興基本計画の計画初年度となります。「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念の具現化に向けて、主な取組に掲げた指標の目標達成を目指しながら、教育施策を総合的かつ計画的に推進していくことができるよう、当初予算を要求しております。

それでは、恐れ入りますが、別冊1 令和8年度当初予算要求書の表紙を2枚めくっていただきまして、目次をご覧ください。私からは、2ページから5ページまでの予算総括表の概略をご説

明し、具体的な要求内容等につきましては、後ほどそれぞれの担当課所長からご説明を申し上げます。

はじめに、歳入についてご説明申し上げます。3ページ下段の教育費に係る歳入合計欄をご覧ください。本年度要求額は101億5,912万5,000円でございます。主なものといたしましては、各種教育施設に係る使用料収入や、小中学校施設整備などに係る国庫補助金、学校給食費実費徴収金や各種教育施設の改修等に係る市債などがございます。

次に、歳出についてご説明いたします。5ページ下段の歳出合計欄をご覧ください。教育費に係る要求額は228億3,433万4,000円でございます。また、超過勤務手当及び休日給を除き、事務局職員の人件費はこの中に含まれておりません。これは、後ほど総務部人事課において一括計上し、追って内示されるものでございます。

なお、前年度の令和7年度予算額の歳出合計額につきましても同様の条件とするため、事務局職員の人件費を除いた額としております。

次に、6ページ以降にございます要求一覧表については、ご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

それでは、具体的な要求内容等について、順次担当課所長からご説明いたします。

野口教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 教育総務課の所管事業に係る予算要求内容について、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、別冊2 令和8年度予算編成の概要及び主要事業一覧の2ページをご覧ください。中段の重点施策（1）主要事業についてご説明をさせていただきます。

1項目め「教育委員による教育活動等の積極的な把握」につきましては、教育委員による学校訪問や、教育委員と教育委員会事務局職員との懇談などを実施してまいります。

2項目め「教育振興基本計画の進行管理」につきましては、教育施策を着実に推進していくため、PDCAのマネジメントサイクルの下、適切な進行管理に努めてまいります。

3項目め「学識経験者による知見の活用」につきましては、引き続き教育委員会の事務に関する点検評価において、学識経験者の方に教育外部評価をお願いしてまいります。

4項目め「入学準備金貸付制度の適切な運用」につきましては、等しく教育を受ける機会を確保するため、制度の適切な運用を図るとともに、未収金の回収につきましても積極的に取り組んでまいります。

5項目め「幼稚園教育への支援」につきましては、幼稚園等の施設整備や教職員に係る研修費用の一部を補助することにより、教育環境の向上を図ってまいります。

6項目め「市長との連携」につきましては、引き続き総合教育会議におきまして、市長と教育委員会の間で十分にご協議をいただけるよう、市長部局と連携を図りながら会議運営に係る支援

を行ってまいります。

続きまして、13ページをご覧ください。主要事業一覧となっております。教育総務課に関連する事業といたしましては、No. 1 幼稚園振興事業につきましては、幼児教育の振興を図るため市内28園の私立幼稚園等の設置者が実施する環境整備事業及び教職員の育成事業に対する支援といたしまして、幼稚園振興補助金2,900万円を要求しております。

教育総務課の説明につきましては、以上でございます。

野口教育長 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 恐れ入りますが、別冊2の3ページにお戻りいただきたいと存じます。生涯学習課につきましては、学習成果や共に学ぶことを通して得た人とのつながりなどを地域社会やまちづくりに生かすことができるよう、ライフステージ、ライフスタイルに対応した学習機会の充実に努め、循環型生涯学習社会を推進してまいります。また、地域の特性を生かした特色と個性ある伝統的な芸術文化活動の発展及び郷土の貴重な文化的遺産を後世に継承し、文化財の保存活用の推進を図るため、生涯学習の関連の予算を要求させていただくものでございます。

重点施策（1）主要事業といたしまして、1点目、生涯学習メニュー「TRY」の発行により情報発信の充実を図るとともに、生涯学習に携わる担い手の育成支援に向けた講座を開催し、市民参画の促進を図ってまいります。

2点目、市民との協働による生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学の開催のほか、在宅等により参加可能なオンライン講座や公民館における各種学級、講座を開催し、ライフステージ、ライフスタイルに対応した学習機会を提供してまいります。

3点目、人権教育の普及啓発を図るために、人権講演会や公民館における人権教育推進事業を実施してまいります。

4点目、創作意欲の向上と文芸等創作活動の普及を図る発表機会の提供のため、文化総合誌「川のあるまち―越谷文化」の応募者数増加に向けた情報発信及び販売増加に向けた販路の開拓を行います。

5点目、芸術文化、伝統文化を身近な場所で鑑賞できる環境を提供するため、越谷市美術展覧会や郷土芸能祭等の芸術文化事業や伝統文化事業の実施に加え、文化施設における優れた舞台芸術、作品展示等の芸術文化事業を実施いたします。

6点目、能楽愛好者の増加に向け、参加者のレベルに合わせた能楽体験事業を開催するとともに、こしがや薪能など特色ある伝統芸術文化事業を実施するなど、伝統文化を鑑賞、体験する機会を提供してまいります。

7点目、大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅の適切な管理を行い、市の歴史や文化を伝える場としての利活用の促進に努めてまいります。また、旧荻島公民館内に収蔵している民具等の整理を実施いたします。

8点目、西大袋土地区画整理事業の進捗に合わせた西浦遺跡の発掘整理作業を行うとともに、大道遺跡出土品等の整理作業を進めます。また、埋蔵文化財包蔵地等の試掘調査を行い、埋蔵文化財の保護に努めてまいります。

9点目、文化財基礎調査として、市内に所在する石造物、金石資料、諸家文書の調査及び市内に継承される民俗行事調査を実施し、北川崎の虫追い調査の成果をまとめた報告書を刊行いたします。

10点目、文化財の保護と継承のため、文化財所有者及び保存団体への支援の充実に努めます。

11点目、デジタルアーカイブシステムの保守運用を行うとともに、新たに知的資産のデジタル化を行い、デジタルアーカイブの充実に努めます。

続きまして、13ページをご覧くださいと存じます。No. 2 生涯学習推進事業につきましては、各種講座の講師謝礼など、合計で245万円を要求しております。

No. 3 伝統芸術文化振興事業につきましては、能楽体験教室等の講師等謝礼のほか、こしがや薪能や郷土芸能祭等の伝統芸術文化事業委託料など、合計で605万円を要求しております。

No. 4 文化財調査事業につきましては、埋蔵文化財の試掘、発掘に係る人材派遣手数料や埋蔵文化財調査補助業務委託料のほか、市内に所在する石造物等の文化財基礎調査委託料などで、合計で1億7,620万4,000円を要求しております。

No. 5 文化財資料等整理事業につきましては、デジタルアーカイブシステムの運用保守や知的資産のデジタル化に係るデジタルアーカイブシステム電算委託料など、合計で2億2,696万3,000円を要求しております。

生涯学習課につきましては以上でございます。

野口教育長 科学技術体験センター所長。

小抜科学技術体験センター所長 別冊2の4ページにお戻りいただきたいと存じます。科学技術体験センターでは、市民の科学への興味を喚起するため、引き続き魅力ある事業の実施に向けて取り組んでまいります。具体的には、科学講座や企画展を実施するほか、学校利用事業や大人向け家族講座など、ライフステージに合わせた科学講座の充実に努めてまいります。

重点施策（1）主要事業につきましてご説明いたします。

1項目め「学校利用事業」につきましては、引き続き市内小学校3年生、5年生を対象に、科学技術体験センターから講師を派遣し、科学実験工作体験授業を実施します。また、AIロボットを活用した小学校高学年から中学生を対象としたプログラミング授業を実施してまいります。

2項目め「特別な支援を要する児童生徒を対象とした科学講座体験事業の実施」につきましては、対象児童生徒が科学工作を楽しく体験できるよう環境を整え、引き続き事業を実施してまいります。

3項目め「学校や産業界、研究期間との連携」につきましては、科学技術体験センターが所有

している顕微鏡等の実験道具を学校へ貸し出しすることや、地域の高校や大学、企業等から講師を招き、専門的な講座を開催するなど、より一層連携してまいります。

4項目め「各ライフステージに合わせた講座や地域資源を活用した科学体験事業の充実」につきましては、子ども、大人、親子向け等の各種講座を実施し、生涯にわたって学びを得られる講座を実施してまいります。また、地域企業や活動団体等と連携して、地域資源を生かした講座等を実施し、学びの成果を地域に還元する場としてまいります。

5項目め「企画展の開催」につきましては、科学技術に関連する企画展やその内容に合わせた講演や講座を開催してまいります。

6項目め「施設の適正な管理」として、来館者が安全、安心かつ快適に過ごすことができるよう、適切な管理運営に努めます。また、老朽化した体験装置に代わる新たな体験装置の導入を検討してまいります。

続きまして、13ページをご覧ください。No. 6 科学技術体験センター管理運営費につきましては、科学技術体験センターの適切な管理運営を行うとともに、科学館の特性を生かした科学講座等を開催するものでございます。

科学技術体験センターは以上となります。

野口教育長 スポーツ振興課長。

坂巻スポーツ振興課長 恐れ入りますが、5ページにお戻りください。いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、自分らしく、いきいきとした豊かな生活を送る環境づくりを目指し、生涯スポーツの振興を図ってまいります。また、プロスポーツの試合や大規模なスポーツ大会を通じて、様々なスポーツに対する関心を持っていただき、健康維持増進や健康寿命の延命を図ることができるよう、スポーツ・レクリエーション活動機会の充実に努めてまいります。さらに、市民が身近な場所で安全かつ安心してスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、体育施設の維持管理に努めてまいります。

補足でございますが、令和8年4月1日の組織改正により、市民のスポーツ・レクリエーション活動の推進及び体育施設の維持管理については市民協働部スポーツ振興課に、プロスポーツ観戦機会の充実にについては環境経済部経済振興課に分割されますが、引き続き市民の健康、体力づくりの支援に努めてまいります。

続きまして、重点施策（1）主要事業についてご説明させていただきます。

1項目め「市民の健康・体力づくりの支援」につきましては、市民の運動不足の解消や心身のリフレッシュを図るため、休日や平日の夜間の参加しやすい時間帯に開催するスポーツ教室を開催するとともに、より身近な場所で参加できるよう、開催場所の拡充についても検討し、市民の健康、体力づくりの支援に努めてまいります。

また、障がい者の健康づくりの支援として、インクルーシブスポーツの普及に向けたボッチャ

大会やモルック体験、大会を開催してまいります。

2項目め「スポーツ・レクリエーション活動への参加機会・交流づくりの推進」につきましては、市民の交流と健康づくり、体力づくりを促進し、健康で明るく豊かな市民生活を送るため、市民体育祭種目別大会や中央大会をはじめとした様々なイベント等において一般参加者のさらなる拡大に向け、イベント実施方法など、内容の見直しや充実を図るべく、民間事業者との連携についても取り組んでまいります。

3項目め「体育施設の維持管理・改修」につきましては、地域体育館をはじめ、様々な体育施設の利用促進を図ることはもとより、体育施設の修繕や改修を行い、市民が安全で快適に利用できるよう努めてまいります。また、北体育館については、建物長寿命化設計業務委託を実施し、改修工事の早期着手を目指してまいります。

4項目め「スポーツ観戦機会の充実」につきましては、今後経済振興課の担当となりますが、プロスポーツ等の観戦機会を通じて、市民のスポーツに対する興味や関心を高めるとともに、交流人口、関係人口の増加、ひいてはにぎわいの創出に取り組んでまいります。

13ページをご覧ください。ナンバーNo. 7 スポーツ・レクリエーション推進事業でございますが、越谷市なわとび大会やモルック大会、がやがやウォーク等を開催し、幅広い世代がスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、活動機会の充実に努めてまいります。

No. 8 プロスポーツ関連事業でございますが、埼玉西武ライオンズイースタン・リーグやプロスポーツ等のパブリックビューイングを開催するなど、プロスポーツの観戦機会の充実に努めてまいります。予算が確定された後に経済振興課に移管される予定でございます。

No. 9 総合体育館施設改修費でございますが、総合体育館第2体育室、武道場、空調機、吸収式冷熱発生機更新工事の費用でございます。

No. 10 市立体育館長寿命化事業でございますが、北体育館の耐震化、照明のLED化、体育室空調設備など、長寿命化を目的とした設計委託料でございます。

スポーツ振興課は以上でございます。

野口教育長 図書館長。

濱田図書館長 恐れ入りますが、6ページにお戻りください。

図書館は、人類の知的・文化的所産である書籍を収集・保存・活用・継承し、あわせて基本的人権としての知る権利を保障する役割を担っております。また、社会状況の変化に伴い、利用者の要望は多様化・高度化・専門化し、情報化・デジタル化社会においては、インターネットを経由した様々な情報の提供を求められており、図書館資料の収集と保存等を積極的に進めるとともに、電子書籍の整備を継続し、図書館としてのサービスの充実に努めてまいります。

重点施策（1）主要事業でございますが、1項目め「図書館機能の充実」につきましては、現行システムの契約満了に基づき、継続利用に向けた更新業務に取り組み、システムの適切な運用

とデータの活用に努めます。

また、図書や雑誌などを継続的に購入し、図書館サービスの中心となる貸出し資料の整備を行うとともに、図書館に来なくても気軽に資料の貸出しが可能な電子書籍について、小中学校で有効に活用ができる読み放題パックや障がい者に配慮した読み聞かせ機能がついたコンテンツの追加を行うなど、図書館利用者に対する環境整備を図ってまいります。

さらに、市民の身近なサービスポイントである移動図書館の駐車場の適正化に引き続き取り組むほか、市民に居心地のよい空間を提供するため、空調関連の電源制御盤の改修や屋上防水工事などに取り組んでまいります。

2項目目「子ども読書活動の推進」につきましては、学校図書館運営ボランティアの育成を目的とした講座の開催など、学校との連携を強化するほか、親子で参加できるワークショップの開催などを通じて、関連資料の貸出しを推進してまいります。また、反響のよい夏休み宿題応援講座や夏の宿題お助けコーナーを継続して開催するとともに、「読書感想文のコツ」について改訂を行います。

さらに市内の中学生によるお勧め本の展示や貸出し、主に乳幼児を対象としたおはなし会などを実施するほか、新小学1年生に向けて図書館や電子図書館の利用案内を行うなど、引き続き図書館の利用促進に取り組んでまいります。

3項目目「野口富士男文庫の運営」につきましては、講演会及び特定のテーマを選定して関連資料を展示する特別展を開催し、小冊子「野口富士男文庫29」を発行するほか、インセンティブ予算を活用した野口富士男文庫展示スペースの整備を行います。

13ページをご覧ください。No. 11蔵書等整備事業につきましては、図書館システムの更新により、貸出し状況を基に利用者の要望が高い書籍や資料の購入を行うほか、電子書籍について魅力あるコンテンツや読み放題パックの追加を行うなど、図書館資料の充実に取り組んでまいります。

No. 12図書館施設改修費につきましては、来館者が安全かつ快適に図書館を利用できるよう、図書館の施設改修工事を順次実施してまいります。

図書館からは以上です。

野口教育長 学校管理課調整幹。

杉田学校管理課調整幹 恐れ入りますが、7ページにお戻りください。学校管理課では、学校を利用される方が安全に過ごせるよう、法令に基づいた適正な施設管理、学校の老朽化に伴い外壁の損傷や雨漏りなど計画的に修繕し、長寿命化や学習環境の向上に努めます。

これらを実現するため、6項目の重点施策（1）主要事業がございます。

1点目「小中学校の適正規模・適正配置等審議会の立上げ」については、学校施設の多くが50年を迎える中で、長寿命化改修工事が求められます。また、児童生徒の人口推計を見た学校の配置や統廃合などを含めた適正規模・適正配置を検討するため、審議会を立ち上げます。

2点目「特別教室等空調設備設置事業」では、理科室、美術室など、エアコン未設置の特別教室にエアコンを設置してまいります。本年度に決定する事業手法を用いて、令和8年度はその手法について協議を進め、取り組んでまいります。

3点目「学校施設の改修」については、法令点検、学校要望により明らかとなった不具合の解消に向け、計画的にこれを改修していきます。小規模及び緊急性の高いものについては、その都度実施してまいります。

4点目「小中学校校舎等LED化改修事業」については、学校施設の照明器具など、LED化改修を進めます。令和8年度は、小中学校合わせて10校の実施予定でございます。

5点目「備品等整備事業」については、学校より要望のあった備品を整備いたします。また、小中一貫校である蒲生学園の完成に合わせて、備品、机、椅子の購入、移転を行います。

6点目「再生可能エネルギー電力の購入」については、学校施設の電力契約について、引き続き再生可能エネルギー100%電力を購入することにより、温室効果ガス削減を図っていきます。

続きまして、14ページをご覧ください。No. 1「学校適正規模・適正配置等審議会運営費」では、学校の適正規模、適正配置等を踏まえた学校の在り方を検討するため、審議会の設置及び個別施設計画を策定するため、1,664万円を要求しております。

No. 2「小中学校施設改修費」では、外壁改修工事やLED照明化の事業を進めるために19億2,344万円を要求しております。

学校管理課は以上です。

野口教育長 学務課長。

菊池学務課長 恐れ入りますが、8ページをご覧ください。学務課では、次代を担う児童生徒一人ひとりの個に応じた豊かな人間性の育成を図るため、学校の教育効果を高めるとともに、児童生徒の快適な学習環境を整えてまいります。

重点施策（1）主要事業といたしまして、「教職員等の適正配置」でございますが、個に応じた指導を充実させるための特別支援教育支援員、医療的ケアを必要とする児童の療養上の世話等に従事する医療的ケア看護職員、教員業務の円滑な実施に必要な支援に従事する教員業務支援員、病休等で不足する教職員の代替教職員など、効果的な学校運営を推進するための適正配置に努めてまいります。

「就学援助制度の実施」でございますが、経済的な理由により就学困難と認める児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を援助するほか、新入学準備費の入学前支給を引き続き実施し、児童生徒一人ひとりが安心して9年間の義務教育を受けられるように努めてまいります。

「小中一貫校の整備」でございますが、PFI事業手法によって進めてきた川柳小学校高学年棟及び小中一体型小中学校の新校舎が完成することから、小中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育の展開を進めてまいります。また、校舎建設工事に係るモニタリングを引き続き行い、

児童生徒の快適な学習環境の確保に向けて計画的な事業推進を図ります。

「学校保健の推進」でございますが、学校教育の円滑な実施に資するため、児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、健康管理に取り組んでまいります。また、学校保健活動を支援し、保健衛生の普及、発展を目指してまいります。

教職員健康維持の推進でございますが、教職員の心身の健康を確保していくため、在校時間の適正な把握及び管理やストレスチェックを引き続き実施し、メンタルヘルス対策を推進してまいります。

続きまして、14ページをご覧ください。No. 3 特別支援教育支援員等配置事業でございますが、各校においては特別な配慮を要する児童生徒が大変増加している現状がございます。各学校の配置要望に応えられるように、特別支援教育支援員の増員を要望するものです。

また、学校における働き方改革を推進するための教員業務支援員、いわゆるスクールサポートスタッフの配置期間の延長や、医療的ケアを必要とする児童に対する看護職員及び病休等で不足する教職員の代替教職員などを併せて要望しております。

No. 4 小中一貫校整備事業でございますが、学校施設整備事業者の進行管理を行っていくためのモニタリング業務委託料を引き続き要望しております。また、川柳小学校高学年棟校舎が令和8年2月完成後に引き渡されるため、施設購入費を要望しております。

学務課の説明は以上でございます。

野口教育長 指導課長。

千嶋指導課長 恐れ入りますが、9ページをご覧ください。指導課では、知・徳・体のバランスの取れた質の高い学校教育を実現するため、12項目の主要事業がございますが、特に予算の上で重点を置いた項目についてご説明いたします。

① 研究指定、研究委嘱につきましては、第3期小中一貫教育推進及び1人1台のタブレット端末配備を受け、ICTや総合的な学習の時間に係る研究委嘱を継続してまいります。

② 学校図書館につきましては、児童生徒の読書活動を一層推進するため、さらに学習指導要領に記載された3つの機能を果たし、週に2日から3日は学校司書がいる状況をつくるため、増員を要求いたします。現在の22名から23名にすることを目指します。

③ 喫緊の教職員働き方改革への対応や部活動の休日の地域展開を見据え、部活動指導員を15名に増員、配置いたします。配置校の部活動担当者の出勤状況を把握し、部活動の効果的な運用を推進してまいります。

④ 各校のいじめ未然防止、早期発見、早期解消を支援するため、予防教育を重視した教職員対象の生徒指導出前研修会や市内統一のいじめアンケート、トラブル相談ホットラインの運用を継続します。また、越谷市いじめ防止基本方針を踏まえ、ケースに応じた学校への支援を継続します。さらに複雑化しているいじめ対応や、多岐にわたる保護者の要求等により適切な対応ができ

るよう、スクールロイヤーの委託を行い、市や学校の法務相談体制を整備します。

⑩児童生徒に豊かな人権感覚を身につけさせるため、教職員を対象とした人権教育に関する各種研修会を開催し、資質向上を図るとともに、各校における人権教育年間指導計画の拡充に向けた学校支援を実施します。

⑪地域、家庭、学校の連携による質の高い教育の推進のため、学校運営協議会の効果的な活用によるコミュニティ・スクールの充実を図ります。また、教育に多くの外部人材活用を図り、学校応援団の充実を図り、教育の質を高めます。さらにオンラインによる放課後学習支援に取り組み、一人も取り残さない、学びを諦めない教育を実施します。

⑫多文化共生社会に向けて、日本語を母語としない児童生徒への支援策を充実します。ALTによる国際理解教育を充実させるとともに、日本語指導の必要な児童生徒に対し、小中学校の授業参加への円滑な適応と学習の遅れの解消に向け、日本語指導員を増員します。また、日本語指導担当者の研修体制を構築します。

続きまして、14ページをご覧ください。No. 5 語学指導事業には、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成及び国際理解教育の推進を図るため、ALTの適正かつ効果的な活用に努めるとともに、日本語を母語としない児童生徒を支援するため、外国語指導助手派遣手数料、日本語指導員謝礼として合計で1億9,994万円を要求しております。

No. 6 部活動等支援事業では、部活動の充実、活性化や教員の負担軽減等を図るため、部活動指導員等を配置するとともに、部活動の地域展開の推進に向けた休日の部活動の民間委託を実施するため、会計年度任用職員報酬など合計で3,118万円を要求しております。

No. 7 学校図書館運営活性化事業では、学校司書の増員と実態に応じた効果的な配置を行うために8,654万円を要求しております。

指導課は以上でございます。

野口教育長 給食課長。

小澤給食課長 恐れ入りますが、10ページにお戻りください。給食課では、適切な栄養の摂取により、児童生徒の健康の保持増進を図ることを念頭に、学校給食の充実と食育の推進に努めてまいります。

重点施策（1）主要事業をご覧ください。

1 項目め「栄養管理の充実」でございますが、令和8年度は健康的な食材であるまめ、ごま、わかめ、やさい、さかな、しいたけ、いもの7つの食材の頭文字を取った「まごわやさしい」を献立のテーマに設定し、児童生徒がバランスよく栄養を摂取できるよう努めてまいります。

2 項目め「食育の推進」につきましては、先ほどの献立のテーマについて、各学年に応じ内容を調整しながら指導を進めてまいります。なお、引き続き朝食についても、食育事業として実施してまいります。

3項目め「学校給食センターの維持管理・充実」でございますが、今年度の第1学校給食センターの施設不具合のような事例が発生しないよう、既存の設備、機器等の機能維持のための修繕、改修や配送車の買換えを行ってまいります。

4項目め「越谷市学校給食施設整備基本計画の策定」につきましては、現在学校給食施設整備基本構想の策定を進めているところですが、令和8年度は次のステップである基本計画の策定ができるよう、施設規模や整備手法の検討を進めてまいります。

続きまして、14ページの主要事業をご覧ください。No. 8 学校給食栄養管理事業でございますが、高騰の続く給食材料費を中心に約19億4,700万円の事業費となっております。

No. 9 給食センター施設管理費につきましては、先ほど重点事項で説明しました学校給食施設整備基本計画の策定委託料1,743万円を含み、総事業費は約7,800万円となっております。

給食課からは以上となります。

野口教育長 教育センター所長。

田嶋教育センター所長 恐れ入りますが、11ページにお戻りください。教育センターでは、組織的な教育相談活動の充実及び総合的な不登校対策を図るとともに、障がいのある子もない子も互いに尊重し、共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進を行います。また、実践的な教職員研修の実施、GIGAスクール構想によるICT環境の一層の整備と発展、小中一貫教育による系統的な学習指導、学習指導要領を踏まえた教育内容の充実と指導方法の工夫改善を実施し、生きる力を育む学校教育を推進してまいります。

重点施策（1）主要事業をご覧ください。

①「教育相談・特別支援教育の充実」につきましては、いじめ、不登校、希死念慮、発達の課題等、原因や様相が複雑化する諸問題に対応するため、来所相談をはじめ、電話、メール、オンライン等による教育相談を実施するとともに、学校相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携した組織的な教育相談体制の充実に努めます。

不登校対策ですが、魅力ある学校づくりによる不登校の未然防止に向け、生徒指導の実践上の視点である自己存在感の喚起、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全、安心な風土の醸成に各校が取り組めるよう支援を行うとともに、不登校傾向の子どもたちのためスペシャルサポートルーム、教育支援教室おあしす、オンラインおあしすなど、つながりを意識した多様な学びの場、居場所の確保と充実を図ります。

②「ICTを活用した教育の充実」につきましては、児童生徒用端末の更改に向け調達を行います。また、学習者用端末を安全かつ効果的に活用するため、各種学力調査のCBT化への対応、ウェブ会議システムを活用した学習、授業支援アプリの効果的活用など、時代に即した新たな学習形態と授業改善を支援します。さらに、校務支援システムを含め、セキュリティーと利便性による適正なICTの運用及び整備について改善を図りながら、校務の信頼性と効率性の強化を図ります。

加えて情報モラル教育については、情報通信機器及びSNSを正しく有効に活用する力の定着を目指し、学校、家庭への支援を行います。

③「教職員研修の円滑な実施」につきましては、研修内容の質の向上を図るため、市内の人材や施設等を有効活用し、教育課題や時代の要請に即した実践的な教職員研修を実施いたします。さらに優れた教員の効果的な指導事例の紹介や指導法改善に関する情報提供を行い、教職員研修を支援します。

14ページをご覧ください。No. 10教育相談事業につきましては、教育相談体制の充実を図るため、小学校配置の学校相談員を現在の1校当たり週1日の勤務から週5日の勤務とするため24人を、また教育センターにおいて相談業務を行う専任教育相談員を2人、スクールソーシャルワーカーを4人の増員、そして既存の10校に加え、令和8年度当初に新設を行う小学校5校へのスペシャルサポートルーム設置に伴う備品購入費を含め要求するものでございます。

No. 11校内系ネットワーク運用事業につきましては、児童生徒が授業で使用するタブレット端末や学習支援ソフト、プリンター等、ネットワークを活用した取組の充実を図るとともに、令和9年4月を目途に使用開始ができるよう、新たな児童生徒用端末の調達、配備に係る費用を含め要求するものでございます。

No. 12小中一貫校整備事業につきましては、3学園の開校に向け、現在の校舎から新しい校舎へのICT機器の移設及びネットワークの整備を行うため要求するものでございます。

教育センターからは以上でございます。

野口教育長 教育総務部長。

小泉教育総務部長 以上をもちまして、令和8年度当初予算についての説明とさせていただきます。

ご協議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

野口教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 別冊1の7ページ、通番38の入学準備金について、先ほどの説明では入学準備金などで手厚く支援をしていくということだったのですが、減額されているようなので、これはなぜなのかというところをお聞きしたいです。

次に、別冊2の13ページ、No. 1幼稚園振興事業について、確認なのですが、この幼稚園振興補助金はあくまでも市内の私立幼稚園に補助金を交付するものということによろしいですか。公立幼稚園があるのかどうか分からないのですが、公立幼稚園にはこれは交付されないということでしょうか。また、市内の私立幼稚園は何園あるのかをお聞きしたいです。

次に、No. 6 科学技術体験センター管理運営費のAIロボットの借上料について、令和8年度から計上されているものだと思うのですが、具体的にどんな目的でAIロボットを借り上げるの

かということをお聞きしたいです。

次に、No. 8 プロスポーツ関連事業について、令和8年度から計上されていると思うのですが、スポーツイベント出場委託料というのが少し分からないので、ご説明いただきたいです。

次に、別冊2の14ページ、No. 11校内系ネットワーク運用事業について、児童生徒用タブレット端末の更改に伴う端末購入・初期設定を行うということですが、具体的に、例えば1年生になったら多分タブレットを貸与すると思うのですが、卒業と同時に戻して、また中学校入学のときに新たにそれが貸与されるのか、その辺のところをお聞きしたいです。

野口教育長 最初の入学準備金、幼稚園について、教育総務課長。

會田教育総務課長 1点目、入学準備金が減額された理由となりますが、今年度につきましては、現在2回目の貸付申請を年明けから受け付ける予定になっておりますが、希望者が減少しているということがまず1点ございます。貸付けにつきましては、基本的には原資として償還される金額を貸付事業に充てるという制度になっております。償還される予定の金額自体もこのところ貸付件数が少なくなっているのと併せて、滞納される方が若干増える傾向がありまして、それら状況に合わせて減額するという形を取っております。

2点目、私立幼稚園の振興補助金になりますが、越谷市内には公立の幼稚園はありません。全て私立幼稚園で28園です。私立幼稚園の18園、認定こども園の10園が、来年度、振興補助金の対象予定となっております。

野口教育長 3点目のAIロボットについて、科学技術体験センター所長。

小抜科学技術体験センター所長 AIロボットの借上料につきましてご説明いたします。

令和8年度予算要求しているものになりますが、科学技術体験センターは科学の基礎から応用まで、最先端のものまで魅力ある体験スペースを設置した館でございます。昨今新しい科学技術としてAIの話が出ております。人型ロボットを導入いたしまして、ネット環境を整えた中でAIをつなぎまして、人と会話ができるロボットと、また学校利用を当センターはやっておりますので、学校におけるプログラミングの授業等を行うことを目的としております。予算が措置されましたらこういった事業に使いたいと考えております。

野口教育長 プロスポーツの委託料について、スポーツ振興課長。

坂巻スポーツ振興課長 前年まではスポーツ・レクリエーション推進事業に入っていたものでございます。それを分かりやすく分割しまして、令和8年度からプロスポーツ関連事業ということで項目を立てております。

スポーツイベント出場委託料でございますが、こちらはプロ野球のイースタン・リーグの選手を呼ぶ費用102万円ということになります。

続いて、スポーツイベント運営委託料といたしましては、イースタン・リーグの運営委託140万円、イースタン・リーグの入場券の販売業務委託24万円、そして越谷アルファーズなどのプロス

ポーツパブリックビューイングに使用する費用22万円、合わせまして186万円となっております。

野口教育長 校内系ネットワーク運用事業について、教育センター所長。

田嶋教育センター所長 卒業した子どもたちへのタブレット端末の貸与、更新ですけれども、現在子どもたちが使用しておりますタブレット端末は、令和2年度に購入、調達いたしまして、令和3年度の4月から使用し、今年度5年目を迎えております。現在使用している端末につきましては、小学校は6年生まで、中学校3年生まで、それぞれ小学校、中学校の中で持ち上がりで使っていきますが、卒業のタイミングでそれぞれ破損がないか、設定、初期化を含めまして新1年生、小1、中1に貸与をし直すというかたちで、これまで進めてきているところでございます。

今回予算計上しておりますのは、現在使っている端末を新たなものに更改するというので、来年度中に調達を、児童生徒、それから予備機を含めまして約2万9,000台を購入しまして、令和9年度の4月から子どもたちが使えるように進めるための予算要求でございます。学校ICT機器購入費約18億円は、純粋に端末、キーボード、タッチペンの価格の約2万9,000台の予算になります。上段の校内系ネットワーク保守管理等委託料約8億円は、全てが新しい端末の更改のための費用ではなく、端末設定を整えたり、調達、配送費、それから今後壊れてしまったとき、子どもたちが使用して破損してしまったときの保守契約という予算が、この中に含まれています。合わせて約3億円となります。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 まず、入学準備金は滞納もあるのではというお話もあったのですが、もともと準備金を借りたい方が少ないということなので問題はないのかと思いました。

市内の私立幼稚園が改めて28園ということが分かりました。

AIロボットについては、子どもたちに身近に感じてもらうということはすごく大切なことだと思うので、ぜひ予算がつくといいなと思いました。

プロスポーツは、イースタン・リーグを呼ぶときには費用がかかるのだということが改めて分かりました。

タブレットの件につきましても、改めて理解したところです。

野口教育長 山口委員。

山口委員 別冊2の3ページ、生涯学習課の重点施策（1）主要事業の⑦について、旧荻島公民館内に所蔵している民具の整備で、以前私も当時の生涯学習課にお願いして視察させていただいたのですが、かなり民具がたくさん所狭しと置いてあって、貴重だと思うのですが、どういうふうにご利用していくのか、見ただけでは分かりにくかったのですが、民具の整理というのは具体的にどんな感じでやられるのかということをお教えいただきたいです。

また、同じく⑩についてですけれども、新たな知的資産のデジタル化を行いということで、2億円程度の予算を考えていらっしゃるということですが、確かこのデジタルアーカイブを

進めるときは補助金が大分使えて、ほとんどお金がかからずに構築できたようなことだったと記憶しているのです。新たな知的資産のデジタル化というのは具体的にどんなことをやられていくのか、写真を撮ったり、それをコンテンツにしてアップロードしたりすると思うのですけれども、教えていただけたらと思います。以上2点についてお伺いします。

野口教育長 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 1点目の旧荻島公民館の民具の整理でございますが、実際に受入れをしたときに整理表のようなものを作っているのですけれども、長い間保存をしたり、移動したりする中で、実際の目録と物が一部一致していないといったこともございまして、それを改めて整理するものがございます。具体的には、受入れをしたときに担当の職員が写真を撮っているのですけれども、今回、照明をきちんと当ててカラースケールなどもつけながら写真を撮り、デジタルアーカイブへと進めていく、そのような整理をさせていただいております。

デジタルアーカイブは、当初立ち上げる際に大体何万点を最終的にはデジタル化したいという計画がある中で、予算措置されたものから順次デジタル化をしている状況です。昨年度も2億円近く要望している中で、予算の範囲内というところで大体毎年2,000万円前後ぐらいに減額されますので、今年度も残り全てのデジタル化に要する額を要求はさせていただいているところでございます。

内容は、写真が一番ボリュームが多くございまして、その他は古文書、市が発行しているPDFをデジタルアーカイブに載せる際にも多少費用がかかります。そのため予算2億円弱程で約8万6,000点のデジタル化という要望をしているところでございます。

野口教育長 他の方はいかがでしょうか。

上原委員。

上原委員 別冊2の8ページ、学務課の総括に「学校医、学校歯科医、学校薬剤師等の適正な配置」がございます。適正という何か基準があれば教えていただきたいということが1点と、別冊1の35ページ、通番47校医及び薬剤師報酬がありますが、報酬のお支払いの何か基準というのですか、分かりましたらお伺いできればと思います。

野口教育長 学務課長。

菊池学務課長 学校医、学校歯科医、学校薬剤師等の方には、学校の教育活動について健康診断や衛生面等を含めお世話になっているところでございます。人数につきましては、内科医、歯科医等、それぞれ児童生徒何百人に対して1人ということを話し合いも含めて決めており、報酬につきましては、市民の方を含め15人ほどで構成される報酬の審議会で諮り、改正がある場合は議会を通して承認の上、決定されるものです。そのような交渉等を毎年のように行っているところでございます。

もう一点のご質問の回答とも重なる部分があるのですが、支払いにつきましては、基本的には

1校を見ていただく学区というものがございまして、あわせて子ども1人当たり、例えば掛ける100円とか150円とかという単価がございまして、それらの合計をお支払いしているところがございます。

上原委員 私も長年学校医や学校歯科医の先生や薬剤師さんに本当にお世話になって、子どもたちの健康を守っていただいたということがございますので、適正な配置ということで今後も継続いただければと思います。

野口教育長 五十畑委員。

五十畑教育長職務代理者 指導課にお尋ねしたいのですが、1つ目は、部活動等支援事業で部活動指導員を15名に増員して展開するという話が先ほどあったと思うのですが、この15名の方の増員以外に活動が広がる、活動日数が増えるなどがあるか、具体的な運用についてが1点と、もう一点は、今後拡大していく内容だと思うのですが、その見込みがありましたら教えてほしいと思います。

2つ目は、別冊1の39ページ、指導課の外国語指導助手派遣手数料が通番15に1億9,000万円、昨年度が1億8,000万円になっているのですが、通番13にも0円と昨年度1億8,000万円となっているので、説明していただければと思います。

野口教育長 皆減皆増を含めて整理した方がいいのではないかと思いますので、説明していただければと思います。

指導課長。

千嶋指導課長 部活動指導員の増員につきましては、部活動の地域展開に向けて、来年度からは実行期間となり、ますます休日の部活動についての地域展開を進めなければいけないところです。越谷市としては受皿がなかなかないところで、先生方の負担が大きい状況であり、部活動指導員は土、日において先生の代わりにいろいろな場所にも行っていただけますので増員を要求してまいりたいと思っています。現在のところは3名しか予算措置がされていないものですから、最低でも1校につき1人と思っております。

なり手がいないというわけではなくて、もともと越谷市は外部指導者の方がおり、今年度は42名ほどおります。その中でも30名ぐらいの方が、部活動指導員をやってもいいと言っています。具体的な運用といたしましては、外部指導者の方々を指導員といった形で、平日も、土、日も先生の代わりに部活動をやっていくということを考えております。

今後の拡大の見込みとしては、部活動指導員15名を予算要求しているのですが、なかなかつかないところがございますので、引き続き要求してまいりたいと思っております。

別冊1の38、39ページに関しましては、細目の003学校教育支援事業の細々目01学校教育推進事業の項目がとて多くなっていて、整理した関係がございまして、R7予算額があるのにR8要求額が0円という部分が多く項目に見られます。例えば通番22部活動外部指導者謝礼、通番37地域

部活動推進事業委託料は、下段のもともとありました細々目04部活動等支援事業に組み込んでおります。また、通番20学校運営協議会委員報酬も、もともとの細々目05学校・家庭・地域連携事業に組み込んでおります。

通番15外国語指導助手派遣手数料は、来年度の要求額が増えていることに関しましては、来年度は学級数が増えることが見込まれておりますのでALTの増員のためでございます。通番13外国語指導助手派遣手数料は、債務負担行為を今年度12月補正で行っておりましてR8要求額は0円になっております。

補足として、大きく項目を整理したところが、通番18、19のいじめ関係や通番35スクールロイヤー委託料といった生徒指導関係のものが、40ページの細々目10生徒指導体制充実事業という新しい細々目をつくりました。

野口教育長 五十畑委員。

五十畑教育長職務代理者 新しくできたところは前年度が0円になっているのですが、通番15は1億8,000万円がR7予算額に書かれています。通番13は1億8,000万円から0円へ、皆減になっています。他を見ると、新しい項目に移動したときは、R7予算額を0円にしているところが多いので分からなかったのです。例えばスクールロイヤーの委託料を見ると、通番35番に264万が0円になっています。次ページ通番71では0円から300万円になっています。そのため、確認した方がいかなと思いました。

野口教育長 通番15外国語指導助手派遣手数料は0円が1億9,000万円になるという書き方の方が統一感があるのではないかとということです。

五十畑教育長職務代理者 合計したときにきつとずれてしまうのではないかと思います。

野口教育長 確認してほしいと思います。

他の方がいいですか。

足立委員。

足立委員 別冊2の3ページ、生涯学習課の④文化総合誌「川のあるまち―越谷文化」ですがけれども、昨日頂いて、私も読ませていただいているのですけれども、現在の周知の方法と販路の開拓をどのように考えているのかということをお聞きしたいと思いました。

野口教育長 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 周知の方法につきましては、広報こしがやとホームページ、SNS、小学校の児童なども応募等が非常に多いことから、小中学校にぜひ作品を応募してくださいというご案内を差し上げています。

販路の拡大につきましては、直接書店等にご連絡を差し上げて、あるいは市役所の中でも様々な刊行物を販売しておりますので、他の課に販売先を尋ねて、生涯学習課で取り扱いがなければご連絡を差し上げて、可能ならば置いていただけませんか交渉をして、非常に地道になってく

るのですけれども、そういう形で進めております。

野口教育長 その他はいかがですか。

[発言する者なし]

野口教育長 他になければ、以上を踏まえて進めていただければと思います。

◎協議事項 「学校改修・再編に向けた学校施設の適正規模・適正配置に係る審議会の設置について」

野口教育長 続きまして、「学校改修・再編に向けた学校施設の適正規模・適正配置に係る審議会の設置について」、学校管理課調整幹から説明いたします。

杉田学校管理課調整幹。

杉田学校管理課調整幹 それでは、学校改修・再編に向けた学校施設の適正規模・適正配置に係る審議会設置について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の9ページをご覧ください。まず、1背景と必要性についてでございますが、今後の児童生徒数の推移と施設の老朽化の状況から、学校改修・再編に向け、学校の適正規模、適正配置、複合化等を検討する必要があるとございます。そのため調査審議を行う教育委員会の附属機関の審議会を設置し、越谷市立小中学校学区審議会と連携した検討を行うものでございます。

次に、2審議会の概要についてでございますが、(仮称)越谷市立学校適正規模・適正配置審議会条例を制定し、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、審議会を設置するものでございます。

条例の内容につきましては、恐れ入りますが10ページの別紙1をご覧ください。こちらは、(仮称)越谷市立学校適正規模・適正配置等審議会条例の概要となっております。

第1条の設置といたしまして、審議会は越谷市立学校の適正規模及び適正配置等に係る必要な調査審議を行うため、教育委員会の附属機関として設置することを規定いたします。

第2条は、組織といたしまして、審議会委員は学識経験者、公共的団体等の関係者、学校教育関係団体の関係者及び特に教育委員会が認める者の15人以内で組織し、教育委員会が委嘱または任命することを規定いたします。

なお、15人の内訳については、学識経験者が学校再編有識者1人、本市教育に関し造詣の深い方1人の計2人、公共的団体等の関係者が自治会連合会1人、コミュニティ推進協議会1人、子ども会育成連絡協議会1人の計3人となります。学校教育関係団体の関係者は、保護者の代表として小学校、中学校、幼稚園から各1人、保育園または保育所から1人、越谷市小学校校長会及び中学校長会からの代表が各1人の6人、公募による市民が3人、そして教育委員会が特に認める者は、審議会を進める中で特に重要または専門的な審議が必要になったときに委嘱する専門家

等1人を予定しております。

第3条は、任期といたしまして、委員の任期は2年とし、再任を妨げないこと、ただし、委員に欠員が生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とすることと規定いたします。

第4条は、会長といたしまして、審議会に会長を置き、委員の互選により定めることといたします。また、会長に事故があったとき、または会長を欠いたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理することを規定いたします。

第5条は、会議といたしまして、審議会の会議は会長が招集し、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができないこと、また審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによって決することを規定いたします。

さらに必要があると認めるときには、委員以外の者に対し出席を求めて意見や説明を聞くこと、または資料の提出を求めることができることを規定いたします。

第6条、庶務といたしましては、審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理することを規定いたします。

本審議会では、学校施設に関するだけでなく、学校の設置及び廃止に関する事、通学区域の設定及び改廃に関する事、小中一貫校に関する事など、教育委員会の複数の課の所掌事務に関する内容を審議いただきますので、教育委員会事務局が審議会事務局となって資料の準備、必要な説明、審議会運営に携わってまいりたいと考えております。

なお、審議会開催に係る委員の方々等との連絡調整、会場の準備、資料取りまとめ等、審議会事務局の総務に関する事務は学校管理課が行う予定です。

第7条、委任といたしまして、この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要事項は教育委員会が別に定めることを規定します。

また、附則としまして、本条例は令和8年4月1日から施行すること並びに審議会委員の報酬をその他の教育委員会の附属機関と同等の金額である日額8,500円とすることを規定いたします。

恐れ入りますが、9ページにお戻りください。2（2）審議会の位置づけをご覧ください。学校施設の適正規模・適正配置に係る審議を進める上では、通学区域の設定や改廃を関連してまいります。そのため新たに設置される本審議会において、既設の小中学校学区審議会における通学区域に関する審議・答申の結果を審議会内容に反映し、または小中学校学区審議会も同様に、本審議会の審議状況の報告結果をもとに学区に関して審議いただきながら、教育委員会を通じて両審議会の連携の下、検討を進めてまいりたいと考えております。

それでは、最後に今後のスケジュールについてご説明申し上げます。3今後のスケジュールをご覧ください。まず、本日の教育委員会会議において、条例制定内容についてご協議いただきたいと考えております。

次に、令和8年1月の定例教育委員会会議において、条例制定に伴う条例の原案についてご協

議いただき、その協議結果を反映した内容をもとに必要な手続を進め、令和8年2月の定例教育委員会会議において条例の原案の決定について報告させていただきたいと考えております。

そして、令和8年3月の定例市議会に条例制定についての議案を上程し、議決をいただいた後は、速やかに委員選任等の手続に入りたいと考えてございます。

その後、令和8年6月定例教育委員会において、(仮称)越谷市立学校適正規模・適正配置等審議会委員の委嘱または任命について議案上程し、議決いただいた後、令和8年7月に委嘱式並びに第1回会議を開催したいと考えております。

学校改修・再編に向けた学校施設の適正規模・適正配置に係る審議会の設置について、説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

野口教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

山口委員。

山口委員 学校の改修、再編という問題は、少子化が今後進んでいくことが見込まれる中、非常に大事なものですし、多分教育委員会の仕事の中でも一番大事な仕事のひとつなのかと認識しております。教育長も審議会に出席される形なのですか。

野口教育長 入らない形なのでしょうね。

山口委員 教育委員会の諮問機関であるという位置づけだからですか。

野口教育長 位置づけとしてはそのとおりです。ただ、この先が見えないところがきっとあると思うので、教育委員会で決めたからといって、実行できるという予算の裏づけもないところです。

学校管理課調整幹。

杉田学校管理課調整幹 今後についてですが、2年間で委員任期と予定していますので、2年間のスケジュールは、審議会では諮問内容について議論を重ねた後、一旦答申の骨子案をまとめていただき、骨子案を教育委員会会議並びに政策会議へお諮りした後、パブリックコメントを実施する予定でございます。パブリックコメント実施後は、いただいた意見の反映等について再び審議会に諮り、その上で最終的な答申をいただきたいと考えてございます。

審議会から答申をいただいた後は、教育委員会事務局において答申を踏まえた素案をまとめ、教育委員会会議にお諮りし、市長決裁をした後に正式な市の計画、方針として公表してまいりますと考えております。

野口教育長 今2年間という期間が出たのですけれども、恐らくこの後政策会議、市長部局にこれでどうかということを見ていただかなくてはいけないと思います。骨子案を見ていただいた後、骨子案が決定するまで協議を重ねる必要があると思うのです。その辺の見通しはどうですか。2年間で収まるかなと思っているのだけれども。

学校管理課調整幹。

杉田学校管理課調整幹 現在、2年間の中で5回から10回の会議を開催していくとして、任期も2年間を超えた場合は、その委員の方が退任されますと、その前の協議等がもう一回振出しからとなくなってしまいますので、できれば継続をお願いしていきたいと思いますが、2年間を目標に会議を進めたいと思います。

野口教育長 今の説明についてはどうですか。

五十畑委員。

五十畑教育長職務代理者 この審議会を設置についてはすごく大事なことだと思います。ぜひ中身の濃いものにしていただきたいというのがすごくあります。結構ボリュームがあるような内容になるので、今2年間ということです、そんなに焦ってできるものなのかと思っているのです。回数も年5回ですと2年で10回、かなり先のものまで見てつくられていくと思いますので、慎重にやられてもいいのかなと思います。

具体的に言うと、ゴールが何年度なのか、令和何年度を目標に市の人口動態とか見ながらやっていくと思うのです。そうなってくると、新しい学校の形というのもきっと出てくることもあるでしょうから、結構これは大変な内容になると思います。ぜひ進めていただきたいと思うのですが、私としてはあまり急がない方がいいかなという気持ちはあります。

野口教育長 学校管理課調整幹。

杉田学校管理課調整幹 ボリュームが多く、2年間の中では公立学校についてどうしようということよりも、この地域は、ここが改善できる、ここは統合可能、もしくは新しい学校をつくって集めなければいけないなど、地域的な考えをこの2年間でまとめられたらと思っております。個別に考えますと、おっしゃるとおり、かなり長期の内容にわたります、また、個別に計画を決めた後は時代に合った学校の配置等が新たに課題として上がってくると思います。そのときは、慎重に協議したいと思っております。

野口教育長 いずれにしても学区審議会との兼ね合いもある、市長部局、政策との兼ね合いを取りながら、連絡調整は必要になってくるかと思うのです。

渡辺委員。

渡辺委員 確認なのですが、学校適正規模・適正配置等審議会は2年限定ではなくて、あくまでも任期が2年であるということで、ずっと続くわけですね。

野口教育長 学校管理課調整幹。

杉田学校管理課調整幹 現在任期は2年、終わらなければ、答申をいただくまでがおおむね2年と考えております。答申がもしいただけないようであれば、任期のある程度の期間の延長ということはそのとき改めて考えていきたいと思います。

野口教育長 答申についても、教育委員会だけでなく、政策と調整しながらでないともまとめられないと思うのです。

渡辺委員。

渡辺委員 条例を制定してこの審議会自体はずっと続くわけですね。2年と決めているわけではないということによろしいですか。

野口教育長 学校管理課調整幹。

杉田学校管理課調整幹 答申いただく目標はあくまで2年と考えておりますが、確かにおっしゃるとおり、かなり協議する内容が多いので、会議の本数も5回から10回と、2年間でこれだけの回数をやるのは非常にスケジュール的にもかなり厳しいと思われまます。答申がまとめられなければ、また委員さんの任期を延長いたしまして、協議は進めてまいりたいと思います。

野口教育長 審議会委員の方は、再任もできるのでしょうか。何期までできるのですか。

教育総務課長。

會田教育総務課長 一般的な審議会の任期につきましては、連続3期までというのが原則になっておりまして、基本的には市の方針に従う形になると考えます。

野口教育長 山口委員。

山口委員 答申が出るまでの時限的な審議会ということなのですね。

野口教育長 学校管理課調整幹。

杉田学校管理課調整幹 答申いただいたら審議は終了するのですが、引き続き学校管理課等で答申いただいた内容については、再度何年かごとに見直していくことは考えています。

野口教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 基本的に諮問、答申というのは1回で終わりということではないと思うのです。適正規模・適正配置についても当然今の考える10年後と、10年後の考えるさらに10年後というのは、児童生徒数の推移ですとか、越谷市の在り方も変わっていると思いますので、それはその時々に応じて諮問、答申をするという形で、仮に諮問、答申で1回終わって区切りがついたのであれば、新たな諮問をするまでは休止という形でこういう審議会については運営をされていくのかと、一般的にはそういう考えになると思っております。

野口教育長 そのとおりだと思うのです。決局1回決まって、もし学校が配置されたとしますね。このままでいいかということもまた諮問しなくてはいけない、そして、答申をもらうということは繰り返していくのではないかと思うのです。その辺はどうなのですか。

学校管理課調整幹。

杉田学校管理課調整幹 失礼いたしました。協議の場があるのであれば、審議会を休止という形で新たな協議をさせていただきたいと思っておりますので、その都度諮問いただければと思います。

野口教育長 山口委員。

山口委員 継続的に続けられるということで、それは安心できます。やはり長期的な視野立って考えなければいけないことですし、市民の意見をきちんと聞いていくという責任というのも当然あ

と思うので、審議会と教育長もこの件については継続的な、長期的な視点で考えていただいて、私たちが当然参加していかないといけない問題だと思います。1回限りというのではなくて、長期的な視点でぜひやっていただきたい、審議会運営に期待しています。

野口教育長 適宜審議会について報告いただいて、教育委員さんにも情報提供してご意見をいただくということをお願いできればと思います。恐らく答申できるまでも相当時間を要するのではないかと、今の意見を聞いていても思うのです。そういった長期的視野で審議してもらえればと思います。よろしくをお願いします。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

野口教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

◎協議事項 「越谷市における水泳授業の在り方について」の策定に向けた素案の意見募集結果及び今後の方針について」

野口教育長 続きまして、「越谷市における水泳授業の在り方について」の策定に向けた素案の意見募集結果及び今後の方針について、学校管理課調整幹から説明いたします。

杉田学校管理課調整幹 それでは、「越谷市における水泳授業の在り方について」の策定に向けた素案の意見募集結果及び今後の方針について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の11ページをご覧ください。本市における小中学校の水泳授業の在り方を検討し、今後の方向性を示す「越谷市における水泳授業の在り方について」の策定に向け、これまで令和7年4月定例教育委員会会議において素案に対する協議を実施し、その内容を踏まえ、市役所内の政策会議において協議を実施いたしました。その後、令和7年6月定例教育委員会会議において素案の内容について改めて報告させていただいた後、素案に対するパブリックコメントを実施いたしました。

本日は、パブリックコメントの意見募集結果と、その結果を踏まえた「水泳授業の在り方について」の策定に向けた最終案についてご協議いただければと存じます。

はじめに、1意見募集実施結果についてでございますが、募集期間は令和7年7月4日金曜日から令和7年8月4日月曜日までの期間を実施しました。

次に、意見等の素案への反映状況につきまして、別紙資料の「越谷市における水泳授業の在り方について（素案）」の意見募集結果についてを併せてご覧ください。なお、別紙資料の構成につきましては、意見要旨の項目が市民の方々からいただいた意見等となっており、その意見等に対してそれぞれ教育委員会の考え方を示しております。また、反映状況の項目につきましては、市民の方々からの意見等について素案への反映状況を区分別に示しており、その区分につきましては別紙資料の1ページ上段に記載のあるとおり、AからEの区分で示しております。

会議要項の11ページにお戻りください。意見数といたしまして、合計59件の意見をいただきました。いただいた意見等の素案への反映状況につきましては、それぞれAが0件、Bが7件、Cが5件、Dが46件、Eが1件となっており、既に素案に示されている内容や実施段階等で参考とさせていただくと判断した意見が多く、事務局としては今回いただいた意見等を受けての素案の修正は行わないと判断いたしました。

また、主な意見の内容につきましては、「水泳授業の継続に賛成」が17件、「継続は賛成だが、民間委託・屋内施設等の実施が前提」が23件、「水泳授業をやめてほしい、廃止してもよい」が7件、「その他制度改善等の意見」が12件ございました。という結果になり、素案作成時に実施した児童生徒、保護者、教職員に実施したアンケートと同様に、水泳授業の必要性及び民間プールを活用し、水泳授業を継続することに肯定的な意見が多く、全体の意見の約68%を占めました。また、水泳授業の廃止等に関する意見は全体の約12%という結果となっております。

主な意見として、「水泳授業の継続に賛成」に関する意見といたしましては、水難事故から命を守る力を身につけるために水泳授業は必要、前進運動としての効果や心身へのよい影響がある、全ての子どもに平等な学習機会を保障できるなどの意見がございました。

②の「継続は賛成だが、民間委託・屋内運動施設等が前提」に関する意見といたしまして、水泳授業自体は必要だが、屋外プールの実施には限界がある。屋内プールを活用することで、安定した授業実施や教職員の負担が軽減できるなどの意見もございました。

反対に、「水泳授業をやめてほしい、廃止してもよい」に関する意見として、プール事故の危険性や安全衛生管理上に不安がある、熱中症等のリスクが高く危険などの意見がございました。

2 今後の方針についてでございますが、今回の意見募集結果を踏まえ、別冊3のとおり、越谷市における水泳授業の在り方について（案）を作成いたしました。本日の教育委員会会議において、こちらの案についてご協議いただき、その協議結果を踏まえ、本市における水泳授業の在り方について最終決定してまいります。

なお、今後のスケジュールについては、パブリックコメントに関する意見募集結果について、令和8年2月に広報こしがやでお知らせし、市のホームページ上に公開する予定です。

意見募集結果の公開の後、本日の協議結果を踏まえた最終的な水泳授業の在り方について、市長決裁の上策定し、令和8年3月にこちらを公表してまいります。

越谷市における水泳授業の在り方についての説明は、以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

野口教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

足立委員。

足立委員 水泳は、スイミングスクールに通っていたりいなかったりで、かなり技術の差は大きい

のですが、水泳に携わる者としても学校での水泳授業を貴重な機会と考えていきたいと思っています。

この案についてなのですが、47ページから水泳指導の手引き等を引用されていると思うのですが、難しいかもしれないのですが、7月できれいに図が切れなかったと思うのですが、この辺の年間指導計画等もう少し見やすくなるといいかなと思いました。

これは確認なのですが、意見の中では水着に対する意見が多いように思っています。どうしても肌を出したくなかったりとか、日焼けとか懸念される保護者もいると思うのですが、見てみるとラッシュガードについては学校に一任しているということで間違いはないのかということと、水着については私も実際水泳、一、二回しかやらなかったのに、水着の購入が結構負担だという声も聞くこともあって、現在の水着の状況ですか、これから自由にする方針を持っていたりするのかなというのもお伺いしたいなと思いました。

野口教育長 指導課長。

千嶋指導課長 案の47ページ以降の指導計画に関しましては、1学期の実施で掲載しているということもございますので、こちらはもちろん見やすくてできればと思います。

水着に関しましては、中学校においては、統一ではない水着のところも多くなってきております。ただ、小学校においては、名前をつけ、授業をしているときに名前が分かったほうが良いということがありますので、そういった面で統一の水着でやっているところがまだ多いと考えております。ラッシュガードに関しても、学校にお任せしているような状況でございます。学校によっては、保護者の意見を踏まえて、日焼けはあまりよくないとラッシュガードを認めているところも大分多くなっていると捉えております。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 42ページの3今後の取組における方向性、下から4行目「水泳授業の継続が困難になると見込まれる場合、実施可能性のある学校は民間プールの活用の検討を進めていくこととします」が、どうもすっと入ってこなくて、例えばですけれども、「水泳授業の継続が困難であると見込まれる場合には」と、言葉を見直した方がよいのではないかと思いますのですが、この辺いかがでしょうか。「見込まれる場合」は、実施可能性のある学校は何の実施可能性ということですか。

野口教育長 学校管理課調整幹。

杉田学校管理課調整幹 この意味としては、例えばプールの施設の老朽化で、もうこれ以上直せないといった場合の民間プールの活用ができる可能性のある学校、を表しています。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 分かりづらいと思いました。

また、先ほど足立委員がおっしゃったとおり、指導案の年間指導計画ですけれども、1学期で掲載ということだったのですが、例えば7月のところをもう少しきれいに載せられるのではない

かと私も感じました。

野口教育長 指導課長。

千嶋指導課長 検討させていただきます。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 ご確認いただきたいところが、8ページの表の下、「の修繕・改修事業」と始まっているのですけれども、これでよろしいのでしょうか。どこからかつながっているのかなと思いました。

そして、(4)学校における管理、②の下から2行目「特に、排(環)水口の点検」と、9ページ③の2行目「(特に排・環水口)」は、もしかしたら統一した方がよろしいのではないかと思います。

また、15ページの一番下の右側の図、「「よくない」「どちらかというともよくない」」の中に、下から2つ目「業者の都合による変」で終わっているのですけれども、これはよろしいのでしょうか。気がついた点です。

野口教育長 文言を整理してもらって、分かりやすくしてもらえればと思うのですけれども。

学校管理課調整幹。

杉田学校管理課調整幹 文言等を確認して分かりやすく取りまとめたいと思います。

野口教育長 他にございますか。

五十畑委員。

五十畑教育長職務代理人 プールの維持管理に費用がすごくかかるということがよく分かりました。今後の方針もこれで大分はっきりしました。

加須市では、中学校では水泳授業は行わないそうです。隣接の羽生市も同様のようです。やはり、修繕も含めた維持費の問題も関係しているのかなと思いました。

私は、水泳授業の在り方について寄せられた意見を読んだ時に、まず第一に、これを学校の校長先生方に伝えてあげた方がいいなと思いました。特に意見募集結果の20番は是非読んでいただいた方がいいなと思いました。素晴らしいことが述べられていると思います。それから、43番も学校現場を力づけてくれる内容だと思います。是非、これらの意見をお読みいただき、あらためて学校における水泳授業の大切さを、校内で共有していただきたいと思います。

2つ目ですが、今回の水泳授業の在り方について各学校にお伝えすると、自校の点検、検討等に入るとと思いますので、できるだけ早めに情報提供をしていただきたいと思います。例えば、暑さで水泳授業が十分に実施できなかったのであれば、実施時期をどのようにしたらよいかなど、検討する時間が必要になってくると思います。意見募集結果の内容を見てみると、水泳授業をやってほしいという肯定的な意見がかなり多いと思います。水泳授業の実施方法等を検討することで、保護者や地域の方々から寄せられた貴重な意見は少しでも改善できると思います。各学校では、次年度の教育計画を遅くとも1月ぐらいには作り始めるとと思いますので、各学校への情報提

供はできるだけ早くお願いしたいと思います。

野口教育長 途中経過であっても校長会等に情報提供していくということも必要が出てくるかもしれないので、検討してみてください。

水泳授業については、学校教育なので、生涯にわたってスポーツに親しむことは非常に大事だと思うのです。好きとか嫌いとかの問題ももちろんあるのですけれども、いろいろな競技、運動を根差していくということも小中学校の体育の一つの大きなねらいなわけです。陸上やバスケットを授業をするのと同じように、水泳というスポーツもあるということは一生の間で一回も体験しない子も出てきてはいけない、そういうことは避けなくてはいけないと私は思っているのです。いろいろな競技を学校で紹介する一つの役割もあると思っているのです。だから、これだけずっと今までもやってきたのですが、ただし、費用の面もあるので、水泳授業については民間のプールを活用させてもらうのもいいのかなと、考えていかなくてはいけないかなと思っています。

他にご意見、ご質問等がありましたらお願いします。よろしいですか。

[発言する者なし]

野口教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

◎その他 「令和7年12月定例会市議会について」

野口教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「令和7年12月定例会市議会について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

小泉教育総務部長 それでは、令和7年12月定例会市議会の概要につきまして、ご報告させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の13ページ及び14ページをご覧ください。まず、会期日程でございますが、12月1日から12月18日までの18日間にわたりまして、12月定例会市議会が開催されたところでございます。

続きまして、15ページをご覧ください。教育委員会に関する議案につきましては、越谷市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定についてほか8件が上程され、全て原案のとおり可決されたところでございます。

次に、教育委員会関係の一般質問でございますが、会期日程にありますように、12月5日及び8日から10日の計4日間にわたりまして、市政に対する一般質問がございました。教育委員会関連の質問につきましては、会議要項の16ページから17ページのとおり、6人の議員からそれぞれの立場でご質問がございました。

また、12月15日に開かれました子ども・教育常任委員会における質問事項等は、会議要項の18ページのとおりでございます。質問内容等の詳細につきましては、大変恐縮でございますが、会議

要項をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

令和7年12月定例市議会についてのご報告は以上でございます。

野口教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等がありますでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

野口教育長 なければ、この件については以上といたします。

他に何かございますか。

[発言する者なし]

野口教育長 他になければ、以上といたします。

次回の教育委員会会議の日時につきましては、令和8年度教育行政方針の原案について協議を行う必要があるため、1月臨時教育委員会会議を1月8日木曜日午前10時から教育委員会室で、また1月の定例教育委員会会議は1月22日木曜日午前10時から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

[「はい」と答える者あり]

野口教育長 では、そのようにいたしますので、よろしく願いいたします。

◎閉会の宣告

野口教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして、閉会といたします。

(午後 0時03分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

野口久男

委 員

五十畑勝己

委 員

渡辺律子

委 員

山口 文平

委 員

足立 壽史

委 員

上原美子

書 記

教育総務課調整幹 鈴木 理香